

日南町プレミアム付商品券を販売します

ことし10月1日の消費税率引き上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、日南町内における消費を喚起・下支えすることを目的に「日南町プレミアム付商品券」を販売します。

■購入対象者

①令和元年度住民税非課税者

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。

②3歳未満の子が属する世帯の世帯主

- ・購入対象者となる3歳未満児子育て世帯主は、令和元年6月1日において、日南町の住民基本台帳に記録されている者。
- ・対象児童は、令和元年6月1日住民であって、平成28年4月2日以降に出生した者。

■申請手続

①令和元年度住民税非課税者に該当する方

該当すると思われる方に対して、9月上旬に「交付申請書」を住民票の住所にお送りします。同封の記入例を参考に申請書を作成の上ご提出ください。

- ・申請期間：令和元年9月20日（金）から令和2年3月20日（金）まで
- ・申請窓口：日南町役場 福祉保健課、企画課

②3歳未満の子が属する世帯の世帯主に該当する方

交付申請は不要です。9月下旬から「購入引換券」を住民票の住所にお送りします。

■商品券の概要

●購入限度額

- ①令和元年度住民税非課税者の該当者 2.5万円（販売額2万円）
- ②3歳未満の子が属する世帯の世帯主 2.5万円（販売額2万円）×3歳未満の子の数

※商品券1枚あたりの額面は1,000円

※①②の併給可

- 販売期間／令和元年10月1日（火）から令和2年3月30日（月）
- 使用可能期間／令和元年10月1日（火）から令和2年3月31日（火）
- 取扱事業者

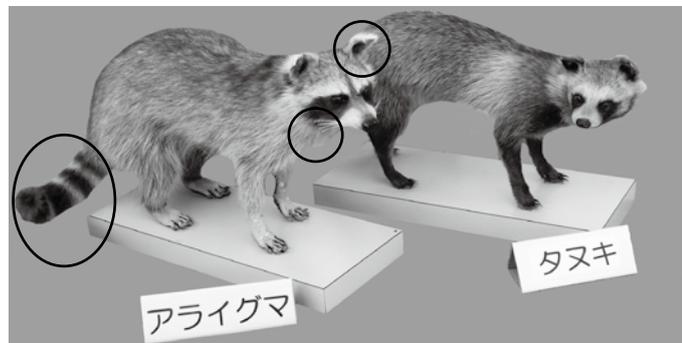
商品券が使える町内各店舗

※店舗は決定次第随時お知らせします。

○お問い合わせ先

- ・プレミアム付商品券に関すること・・・福祉保健課（82-0374）、企画課（82-1115）
- ・住民税に関すること・・・住民課（82-1112）

- ③ヒゲが白い。
 - ②耳の縁が白い。
 - ①しっぽがシマ模様。
- 特徴が3つあります。
- が、アライグマを判別する
- ので見間違えやすいのです
- タヌキとよく似た外見な
- 確認されました。
- か
- ったアライグマの生息が
- これまで日野郡にいな



**獣害対策
最前線**

**【号外】
アライグマ
情報求む！**

日野郡鳥獣被害対策協議会
実施隊員 高原慎一
【問い合わせ】72-1399

ほかにトウモロコシ
やトマト、キュウリなど
も被害にあう可能性があ
ります。農作物が被害に
遭い、カラスやタヌキの
仕業かなと思っても
実はアライグマかもしれ
ません。

アライグマを目撃した
時はもちろん、農作物が
鳥獣被害に遭った際は、
最寄りの役場担当課か日
野郡鳥獣被害対策協議会
まで、ご連絡ください。



目撃するときは相手が
動いている時なので、
しっぽのシマ模様以外で
判別するのは難しいかも
しれません。

もう一つ判別しやすい
特徴にスイカの食痕があ
ります。小さな穴を開
け、手を器用に使って中
身をくり抜いて食べま
す。

